

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年10月17日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ほっこり

(2) 代表者名

南下 建一郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市上京区堀川通寺の内上ル下天神町650番地48号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ホームレスを経験したことのある者、精神に障害のある者、生活困窮者が居宅で地域で、安心して生活できるよう、日常生活や社会生活における個別的な相談、自立のための支援を行い、必要な環境を整えること及び社会的理解を促進する事業を行う。

そして、そのことをもって、ホームレスを経験したことのある者、精神に障害のある者、生活困窮者の生活向上と施策の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年10月10日

(文化市民局地域自治推進室)